ひとが輝く　地域が輝く
市民と行政を結ぶ広報紙
広報いが市
平成25年
9
15
No.190 2013.SEPTEMBER

パブリックコメントを募集します

《パブリックコメントってなに？》

市の重要な計画などを策定する場合に、事前にその案を示し、案に対する市民の皆さんからの意見を募集する制度です。寄せられたご意見を計画策定の参考にします。

総合計画基本構想中間案

市では、市民の皆さんとともに「誇れる伊賀市」づくりを進めるため、総合計画基本構想の策定に取り組んでいます。これまで総合計画審議会で５回にわたり審議を重ね、取りまとめた総合計画基本構想中間案に対してのご意見を募集します。

【募集期間】
９月19日㈭～10月18日㈮　※必着
【募集内容】
総合計画基本構想中間案に対するご意見
【閲覧方法】
①市ホームページ
②企画課・各支所振興課窓口・各地区市民センター
【提出方法】
住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Ｅメール・持参のいずれかで提出してください。
※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただき、市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。
※いただいた意見書などは返却しません。
【提出先・問い合わせ】
〒518-8501　伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市企画財政部企画課
※企画課へ持参の場合：伊賀市上野中町2976番地の１（上野ふれあいプラザ２階）
☎22-9620　FAX 22-9628
✉kikaku@city.iga.lg.jp

庁舎整備計画中間案

市では、庁舎整備計画を策定するため、平成25年５月に市内の公共的団体の代表者や学識経験者を中心とする検討委員会を設置し、答申に向けて検討をお願いしているところです。このたび、市民の皆さんに、より安全安心な施設環境を確保するとともに、より快適な行政サービスを提供できる庁舎整備をめざし、取りまとめた庁舎整備計画中間案に対しての意見を募集します。

【募集期間】　９月19日㈭～10月18日㈮　※必着
【募集内容】
庁舎整備計画中間案に対するご意見
【閲覧方法】
①市ホームページ
②管財課・各支所振興課窓口・各地区市民センター
【提出方法】
住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Ｅメール・持参のいずれかで提出してください。
※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただき、市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。
※いただいた意見書などは返却しません。
【提出先・問い合わせ】
〒518-8501　伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市企画財政部管財課
☎22-9610　FAX 24-2440
✉kanzai@city.iga.lg.jp